

# 筑波大学オリンピック・パラリンピック推進事業 シンボルマーク募集

(2018.1.29 追記あり)

本学では、東京 2020 大会の開催に向けて、本年 7 月に「オリンピック・パラリンピック総合推進室」を設置し、本学のオリンピック・パラリンピック事業を推進しています。  
本学のオリンピック・パラリンピック関連事業をより広く、また、一体感を持って P R していくため、学内から「シンボルマーク」を募集します。

応募締切：2018.2.28（水）※必着

募集対象：本学の学生・大学院生、附属学校の児童・生徒、教職員に限る

## 募集内容

下記の条件に当てはまるシンボルマーク（図）のデザインを募集します。

- 筑波大学が推進するオリンピック・パラリンピック事業の象徴となること  
※「室」の活動に限らず、全学的な事業を象徴するものとして使用することを想定しているため、「OPOP」「オリンピック・パラリンピック総合推進室」の文字は不要です
- 幅広い年齢層が親しめるイメージであること  
※附属学校での使用も想定しています
- CUD（カラーユニバーサルデザイン）を考慮していること
- 筑波大学の校章やロゴマークとの関連は特に考慮する必要はないが、「筑波大学」を連想できることが望ましい

## 提出様式等

- デザイン案  
・jpg（2MB 以内）と pdf（1MB 以内）の 2 つの形式で作成し、両方とも提出してください。  
・作品は描画ソフト（種類は問いません）により作成したものとし、手書き作品をスキャンしたものや写真に撮ったものの応募はできません。  
・後日、作品のプリントアウトや編集可能なデータ形式でのファイルの送付をお願いすることがあります。
- 応募者情報  
・下記の項目をあわせて提出してください。  
氏名（ふりがな）、所属・学年、連絡先（メールアドレスと電話番号）、作品の説明（100 字程度）

## 提出方法

電子メールで提出してください。

UT-oripara#@#un.tsukuba.ac.jp

（#@#を @ に置き換えてください）

## 結果発表

採用作品の発表は、2018 年 4 月初旬の予定です。

採用者本人に直接通知します。

採用作品は、オリンピック・パラリンピック総合推進室 HP 等を通じて作成者名・作品コンセプト等とあわせて発表します。作品が採用となった方には、記念品を贈呈します。

## 審査

ご応募いただいた作品の中から、オリンピック・パラリンピック総合推進室の室員会議において採用作品を決定します。

## 著作権の扱い

採用作品の著作権およびその他一切の権利は筑波大学に帰属します。

## ※注意事項※

- 一人何作品でも応募できますが、1 回につき 1 作品の提出をお願いします。
- 五輪マーク等は使用しないでください。  
（「大会ブランド保護基準」参照：  
<https://tokyo2020.jp/jp/copyright/data/brand-protection-JP.pdf>）
- 筑波大学の五三の桐のマークを使用する場合は VI マニュアルを遵守してください。（VI マニュアルをご希望の方は、提出先アドレスにご連絡ください。）



※筑波大学のオリンピック・パラリンピック関連事業については、オリンピック・パラリンピック総合推進室 HP をご覧ください。（<https://opop.tsukuba.ac.jp>）